

今回のインタビューは、1年前に就任された広島市安芸消防署長の三浦孝治さんをお願いしました。三浦署長には、安全・安心に向けての取組みなどについて熱く語っていただきました。聞き手／下岡 憲国 委員



特に、災害現場で消防隊、救助隊、救急隊が活動を行うためには、地域の実情をよくご存知の地域の皆さんのご協力と海田町役場、海田町消防団との連携が必要です。そのためには、日頃から地域の消防行事などを通じて、地域住民、海田町職員、消防団員の皆さんと顔の見える密接な関係を築くようにしております。

これから、地域の皆さん

この地区についてお気づきの点とか、特に力を入れておられることは。

地域住民と一体になった 消防業務の取組みについて

広島市安芸消防署長

三浦 孝治さん
みうら たかはる

んと一体となった消防行政を推進してまいりたいと考えていますので、ご協力をよろしく願います。

災害対応能力の向上にはご苦労も多いと思いますが。

消防の災害対応能力の向上には、安全管理の徹底を図るとともに、消防職員一人ひとりが災害に立ち向かうための体力、知識、技術を身に付け、あわせて被災者の皆さんに対して豊かな人間性を持って接することが大切であると考えています。

そのために、必要な研修訓練、体力づくりなど精力的に取り組んでいます。そのうえ、倫理、接遇研修も積極的に取り入れ、公務員としての行動態度など全般に資質の向上を目指しております。特に若手職員の育成指導にも力を注いでおります。

火災時の出動体制は。

海田町内で火災が発生しますと、安芸消防署のほか広島市内の消防署から第一出動で消防車が七台出動します。また、第二出動で消防車六台、救急車一台、ヘリコプター一機が追加されます。さらに火災が拡大しますと、第三出動で消防車六台、第四出動で五台追加し、計消防車二十四台、救急車一台、ヘリコプター一機が集結し災害対応を行います。

さらに消防車、救急車が必要となったときには増加出動をかけ、対応に万全を尽くしてまいります。

住宅用火災警報器の設置状況と成果・課題などは。

住宅用火災警報器は、火災から尊い生命を守るために必要です。設置の義務付けが今年六月から完全実施になり、海田町の推計設置率は、六月末で七十六・六パーセントです。同時期の広島県の平均設置率は、六十八・〇パーセントです。

広島市消防局管内でも住宅用火災警報器の奏功事例が数十件報告されています。一例をあげてみますと、居住者の方が一階居間で寝ていたところ、階段に設置していた住宅用火災警報器の音が鳴りだしました。それに気付いて目を覚ますと、こたつ布団の端が燃えていたので、タオルを水道水で濡らし、布団をたたいて



水防訓練中

消火して一九番通報をし、大事に至らなかったそうです。

課題と云うか、まだ設置されていない住宅は、家族の命を守るために早く設置してください。

終わりに、安芸地区の皆さんが消防事務を広島市に委託してよかったと言っていたできるよう、署員全員でしっかり業務に取り組んでまいります。

お忙しいところ本当にありがとうございました。